

## 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	佃児童館等複合施設内部改修その他工事
2 施 行 場 所	中央区佃一丁目11番1号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	屋根、軒樋改修工事 一式 4階内部改修工事 一式 3階内部改修工事 一式 内部電気設備改修工事 一式 内部機械設備改修工事 一式
5 工 期	令和2年3月31日まで
6 契 約 金 額	32,010,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和元年10月16日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都中央区日本橋堀留町二丁目3番8号 株式会社イズミ・コンストラクション 代表取締役 庄司 潔
9 随意契約締結の理由	<p>令和元年10月12日に関東地方に上陸した台風19号により、佃児童館等複合施設同施設に大規模な漏水被害が発生した。被災後、佃児童館及びシニアセンターは運営を休止しているが、月島地区における児童館の需要は非常に高く、佃児童館の運営再開が急務となっている。本件工事は、同施設の迅速な復旧のため、緊急に補修を行うものである。</p> <p>上記業者は現在、同施設に隣接する佃島小学校及び佃中学校の大規模改修工事を、建設共同企業体の第一構成員として施工中である。そこで、上記業者に本件工事の施工を打診したところ、施工可能との回答を得た。</p> <p>被害状況の早期把握と施設の速やかな運営再開のため、迅速な対応が可能な上記業者と随意契約を締結するものである。</p>
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号